

令和6年度 第1回 豊田市国民健康保険運営協議会 次第

令和6年8月8日（木）午後2時から
豊田市役所 南52会議室

- 1 部長あいさつ
- 2 会長選出
- 3 会長あいさつ
- 4 議事

財政運営・改正

- 【協議事項1】令和7年度豊田市国民健康保険税率等について
- 【報告事項1】令和5年度豊田市国民健康保険特別会計の決算見込みについて
- 【報告事項2】令和6年度豊田市国民健康保険特別会計の当初予算について
- 【報告事項3】その他改正等について

滞納削減

- 【報告事項4】国民健康保険税の滞納削減に向けた取組について

保健事業

- 【報告事項5】豊田市国民健康保険データヘルス計画及び
豊田市特定健康診査等実施計画の取組状況について

- 5 その他

●今後の開催予定

第2回：令和6年11月28日（木）午後2時から（南52会議室）

第3回：令和6年12月19日（木） //

令和6年8月8日

豊田市国民健康保険運営協議会会長 様

豊田市長 太田 稔 康



豊田市国民健康保険税率等について（諮問）

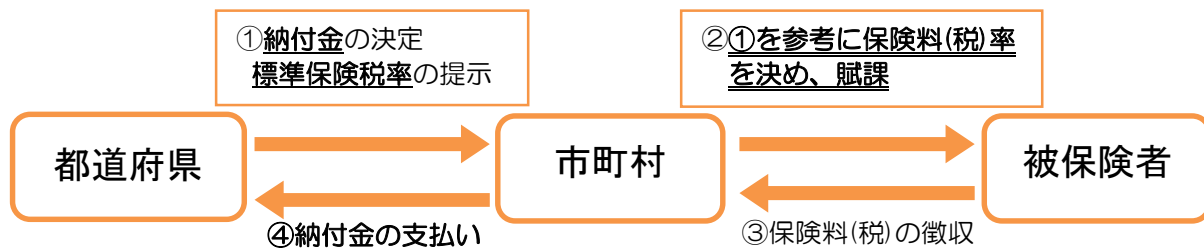
豊田市国民健康保険運営規則（昭和56年規則第27号）第2条の規定により、令和7年度豊田市国民健康保険税率等について、貴協議会に意見を求めます。

【協議事項 1】 令和 7 年度豊田市国民健康保険税率等について

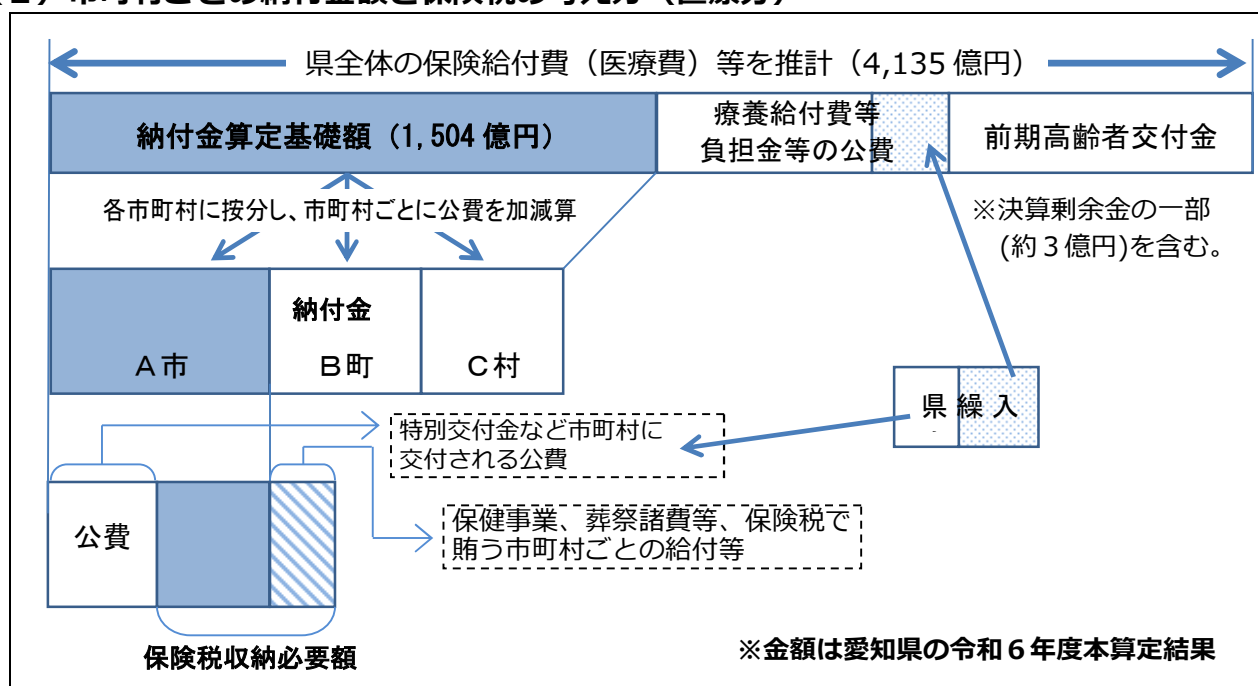
1 県が提示する国民健康保険事業費納付金等（納付金）の算定の考え方

（1）納付金の概要

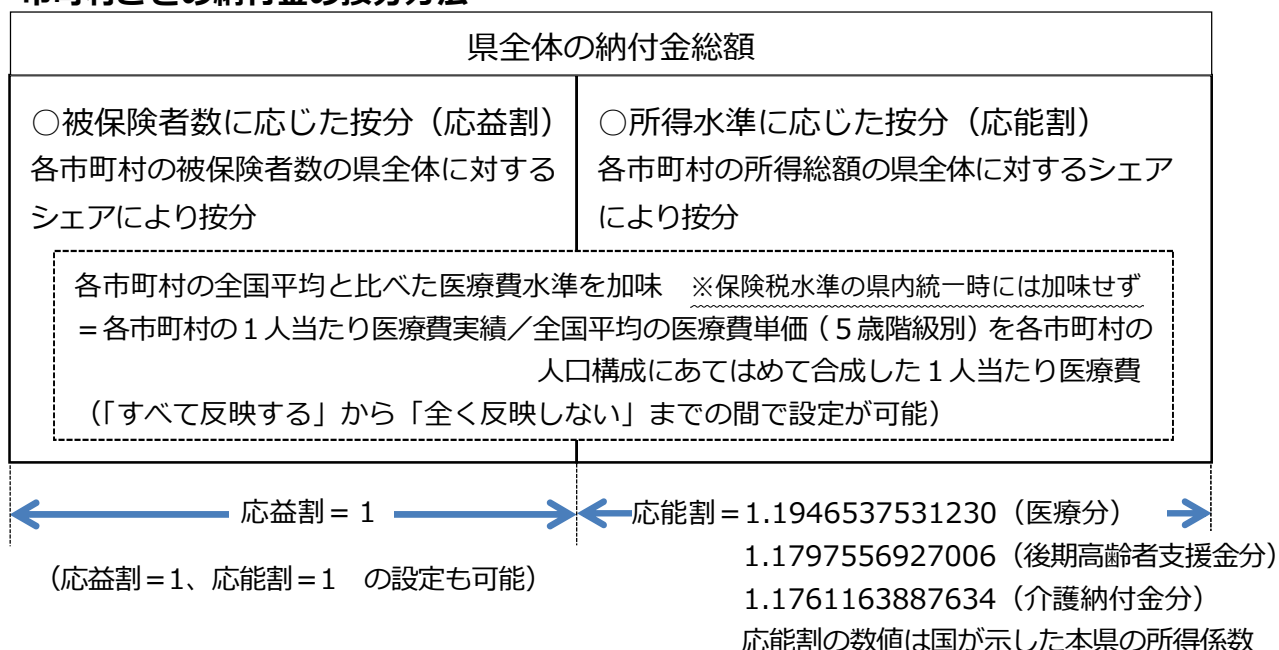
愛知県の国民健康保険事業に要する費用等に充てる納付金を県に支払うために、各市町村は保険税を賦課・徴収する。



（2）市町村ごとの納付金額と保険税の考え方（医療分）



（3）市町村ごとの納付金の按分方法



(4) 令和7年度納付金算定の考え方について（県連携会議において協議中）

ア 被保険者数の推計方法：コーホート要因法（前年における1歳下の人口を「自然増減（出生と死亡）」及び「純移動（資格取得・喪失）」の実績に基づき推計）による。

イ 一人当たりの保険給付費（医療費）の推計方法：国が示す推計方法を基本とする。

ウ 医療費水準の反映：市町村ごとの医療費水準の違いを8割反映する。

※納付金ベースの保険税水準の県内統一のため、今回から段階的に違いを反映しない。

エ 応能割の数値：国が示す全国平均の被保険者一人当たりの所得額における愛知県の所得額水準に応じた所得係数とする。（応益割：応能割＝1：1としない。）

オ 仮算定・本算定の提示時期は昨年どおりで変更なし

仮算定提示：11月20日（予定）、本算定提示：1月中旬

(5) 愛知県における決算剰余金の活用について（県連携会議において協議中）

令和6年度納付金算定では、令和4年度以前の決算剰余金の累積額（国庫返還金等の財源を除く）の一部、約3億円を活用し、決算剰余金による納付金の減算が行われた。

令和5年度以前の決算剰余金累計額の見込みは約50億円で、令和7年度納付金算定時に活用できることが示されている。

これらの状況を踏まえ、以下のとおり令和7年度納付金の算定における活用ルールは令和6年度と同様に、以下のとおりの案が予定されている。

【令和7年度以降の活用ルール（案）概要】

①納付金の急激な上昇を抑制するため、原則3年間で活用する。

②令和7年度納付金算定で累積額約50億円の3分の1を活用することを基本とする。

③令和6年度保険給付費の増加等で財源不足が見込まれる場合は、上限額を設けず令和6年度の執行に活用する。

④②を基本とするが、納付金の年度間の平準化を図るため、以下の場合には例外的に活用額の変更を可能とする。

ア 納付金が著しく上昇する場合

イ 納付金の伸びが小さく、剰余金の活用による必要性が低い場合

2 令和7年度保険税率の見直しを検討する上での今後の主な論点

将来的に保険税率の急激な引上げにならないように配慮するためには、段階的に本来集めるべき保険税水準に近づける必要がある。

このことを踏まえ、令和元年度国保運営協議会の審議により、「県の激変緩和措置が終了する令和5年度までの4年間で保険税率を改定する場合、単年の引上げ幅が大きくなるため、その2倍の8年間程度をかけて、緩やかに引上げを実施する（※）ことが適当」と答申があり、令和2年度以降の答申もこの考え方を継承し、令和5年度に2年延長した。

令和7年度保険税率等の見直しを検討する際には、これまでの答申を踏まえつつ、新たな変動要因も注視する必要がある。

※豊田市国民健康保険事業財政調整基金（以下「基金」）を活用した本市独自の激変緩和措置

(1) 納付金に影響を及ぼす要因

納付金に影響する一人当たりの医療費の伸び等についても考慮する必要がある。

【考慮が必要なもの】

- ・被保険者数 ・一人当たりの医療費、所得 ・保険税収納率
- ・税率見込み ・県決算剰余金 ・標準保険税率との差
- ・納付金ベースの保険税水準の県内統一の影響（令和7年度～）
- ・子ども・子育て支援金の影響（令和8年度～）

【医療費の伸びの要因】

- ・高齢化の影響 ・診療報酬改定 ・医療の高度化

(2) 中長期の見通し（市独自の激変緩和措置実施期間）

被保険者の急激な負担増に対応するため、豊田市では令和2年度から令和9年度までの期間、市独自の激変緩和措置を講じながら保険税率の引上げを行うこととしてきた。その後、保険税水準の県内統一（納付金ベース）を令和11年度までに実施する方針が県から示されたため、令和5年度の当協議会での協議を経て、市独自の激変緩和措置の実施期間を2年延長することとした。

市独自の激変緩和措置の実施期間においては、中長期的な財政見通しを立てて計画的な引上げを進めているが、保険税率決定の重要な要素となる納付金には、多くの変動要因があるため、毎年度、納付金の算定結果等をもとに改定していく。

【参考】中長期の見通しの概要

（単位：百万円）

	R6	R7	R8	R9	R10	R11
支出額	10,909	11,107	11,418	11,811	12,216	12,633
収入額	9,960	10,218	10,710	11,307	11,948	12,636
不足額	△949	△889	△708	△504	△268	3

※記載の額は、保険税率を段階的に引き上げた場合における納付金ベースでの推計であり、国民健康保険特別会計全体の収支の見込みを表すものではない。

(3) 一般会計法定外繰入金の影響

一般会計からの法定外繰入のうち決算補てん目的とみなされるもの（下表中の●印）については、国のガイドラインにより、計画的に削減解消を目指すこととされており、実施している市町村は保険者努力支援制度においてマイナス評価を受ける。

ただし、市の独自施策として実施されている条例減免や福祉医療による減額調整分及び保健事業に係る繰入は決算補てんとみなされず、解消は求められていない。

【参考】法定外繰入金の推移

（単位：千円）

区分	R3 決算	R4 決算	R5 決算	R6 予算
保健事業繰入金	232,265	224,039	206,386	247,104
その他繰入金	1,304,697	1,045,823	1,929,759	201,395
福祉医療波及分	154,754	162,031	160,979	182,395
国保税減免分	18,695	23,792	20,519	19,000
基金積立分	1,131,248	860,000	1,748,261	0
● 決算補てん分	0	0	0	0

(4) 国民健康保険事業財政調整基金（基金）の活用

令和5年度は、16億4千万円余を取り崩し、17億4千万円余を積み立てたため、年度末の基金残高は23億4千万円余となった。

なお、令和6年度は年度当初に17億4千万円余を取り崩しており、市独自の激変緩和を実施するためには、引き続き一般会計からの繰入などの方法により、基金規模（保有額）が確保できるように積立が必要である。一般会計からの繰入については、市の財政状況等を踏まえ、過大な投入とならないよう慎重に検討する。

【参考】基金残高の推移

(単位：億円)

	H30 末	R1 末	R2 末	R3 末	R4 末	R5 末	R6 予定
(取崩)	5.7	6.4	10.7	17.7	14.0	16.5	17.5
(積立)	7.4	0	9.3	12.2	22.2	17.5	未定
差額	1.7	△6.4	△1.4	△5.5	8.0	1.0	未定
残高	27.5	21.1	19.7	14.2	22.4	23.4	未定

(5) 保険税水準の県内統一（※）の影響（県連携会議＜財政部会＞において協議予定）

令和5年10月に国が「保険料水準統一加速化プラン」を策定し、県内統一に向けた動きを加速させていくこととされた。このことを受けて愛知県では、令和5年度に協議を進めた結果、令和11年度までに納付金ベースの県内統一を目指す方針が決定され、第3期愛知県国保運営方針（対象期間：令和6～11年度）にも新たに盛り込まれた。

令和6年度は、納付金ベースの県内統一を一部反映（医療費水準の違いを8割反映）した初めての納付金算定が行われるため、影響を注視し、保険税率の議論に加味していく必要がある。

※保険税水準の県内統一：統一のレベルにより、愛知県では以下の2段階に分けて実施される予定。

【納付金ベース】市町村ごとの医療費水準の違いを反映しない。

【完全統一】県内どの市町村に住んでいても同じ家族構成・所得なら同じ税(料)率。

3 令和7年度納付金・標準保険税率、運営協議会に関するスケジュール（予定）

時期		主体	内容	運営協議会	当初予算 編成
R6	7月 下旬	国	公費のあり方提示	—	—
	11月 20日	県→市	納付金仮算定額・標準保険税率の 提示（仮係数をもとに算定）	第2回 11/28 予定	●
	12月 末日	国→県	国から確定係数の提示	第3回 12/19 予定 ※答申は後日	●
R7	1月 中旬	県→市	納付金確定額・標準保険税率の提示 （確定係数をもとに算定） ※算定結果によっては再協議等が 必要となる。	—	—

4 令和6年度国保事業費納付金と保険料（税）に関する参考資料

（1）名古屋市及び県内同規模市、西三河ブロック市の税率改正の状況

市名	被保険者数	改正 状況	医療分			後期分			介護分		
			所得	均等	平等	所得	均等	平等	所得	均等	平等
みよし市	7,808	↗	↗	↗	↗	↗	↗	↗	↗	↗	↗
碧南市	11,996	↗	↗	↗	↗	↗	↗	↗	↗	↗	－
刈谷市	21,686	↗	↗	↗	－	↗	↗	↗	↗	↗	↗
豊田市	63,495	↗	↗	－	－	↗	↗	－	－	↗	－
名古屋市	389,734	↗	↗	↗		↗	↗		－	↗	
高浜市	6,751	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
安城市	29,261	↗	↗	↗	↗	↗	↗	↗	↗	↘	↗
岡崎市	61,896	↗	↗	↗	↗	↘	↘	↘	↘	↘	↘
知立市	10,069	↗	↗	↗	↗	↗	↗	↗	↗	↗	↗
西尾市	31,711	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
春日井市	48,239	↗	↗	↗	－	↗	↗	－	↗	↗	↗
一宮市	63,939	↗	↗	↗	↗	－	↗	↗	↗	↗	↗
豊橋市	63,370	↗	↗	↗	↘	↗	↗	↗	↗	↗	↘

※一人当たり納付金額の高い順に記載し、↗は引上げ、－は据置き、↘は引下げを表す。

※名古屋市は2方式のため、所得割と均等割のみ。

（参考）豊田市の県内順位 （下段は県内54市町村中の順位等）

	年齢調整後 医療費指数	一人あたり 所得金額	一人あたり 納付金額
豊田市	0.88 (33位)	798,318円 (12位)	171,810円 (16位)
県平均	0.91 (23位)	710,874円 (29位)	166,930円 (24位)
最大	1.01 豊明市	1,041,329円 飛島村	208,707円 飛島村
最小	0.77 田原市	600,647円 東栄町	150,182円 新城市

(2) 令和6年度本算定結果の標準保険税率(※)とモデル世帯での税額シミュレーション

ア 令和6年度豊田市税率と標準保険税率の比較

	医療分			後期高齢者支援金分			介護納付金分		
	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)
豊田市税率	6.15	26,100	22,000	2.17	11,000	6,500	1.84	10,500	5,800
市町村 標準保険税率	7.79	32,546	22,051	2.97	12,126	8,216	2.43	12,119	6,163

イ モデル世帯での税額(年額)シミュレーション

(単位:円)

	豊田市税率 ①	市町村標準保険税 ②	差額 ②-①
ケース① ・43才単身世帯 ・世帯主の給与収入55万円以下(給与所得0円) ※低所得世帯に係る軽減:7割	24,400	27,800	+3,400
ケース② ・67才夫婦の2人世帯 ・世帯主の年金収入250万円(年金所得140万円) ※低所得世帯に係る軽減:2割	162,800	199,900	+37,100
ケース③ ・40代夫婦と小学生2人の4人世帯 ・世帯主の給与収入228万円(給与所得152万円) ※低所得世帯に係る軽減:5割	212,500	263,300	+50,800
ケース④ ・40代夫婦と小学生2人の4人世帯 ・世帯主の給与収入567.5万円(給与所得410万円) ※低所得世帯に係る軽減:なし	576,500	723,300	+146,800

※市町村標準保険税率:各市町村の収納率の違いなどを加味した保険料(税)率。

＜最終的に目指す水準に到達するまでの過程の目安＞

※子どもが未就学児の場合は、未就学児に係る均等割が5割軽減されるため、上表の金額より低くなる。

【報告事項 1】 令和 5 年度豊田市国民健康保険特別会計の決算見込みについて

歳入歳出決算額

	令和 5 年度決算	令和 4 年度決算
歳入総額…A	36,697,401 千円	37,030,014 千円
歳出総額…B	36,109,965 千円	36,479,856 千円
実質収支額…A-B	① 587,436 千円	550,158 千円

令和 5 年度決算のポイント

- ①実質収支は 5 億 8 千万円余の黒字となったものの、前年度繰越金 5 億 5 千万円余を除いた単年度収支は 3 千万円余の黒字で、引き続き厳しい財政状況となった。
- ②歳入のうち、一人当たり国民健康保険税は前年度から 2,304 円（2.2%）増加した。
- ③歳出のうち、一人当たり保険給付費は前年度から 16,975 円（5.3%）増加し、一人当たり国民健康保険事業費納付金は前年度から 14,241 円（9.6%）増加した。

●歳入

(単位：千円、%)

款	予算現額	令和 5 年度決算額	令和 4 年度決算額	決算構成比
1 国民健康保険税	7,166,872	7,254,692	7,534,171	19.8
2 国庫支出金	696	721	0	0.0
3 県支出金	23,521,427	23,129,642	23,155,179	63.0
4 財産収入	644	644	12	0.0
5 繰入金	5,757,671	5,684,530	4,579,424	15.5
6 繰越金	550,157	550,158	1,655,215	1.5
7 諸収入	76,309	77,014	106,013	0.2
合 計	37,073,776	36,697,401	37,030,014	100.0

(単位：円)

令和 5 年度決算額（一人当たり）		令和 4 年度決算額	増減
国民健康保険税	② 108,300	105,996	2,304
国 庫 支 出 金	11	0	11
県 支 出 金	345,286	325,762	19,524
財 産 収 入	10	0	10
繰 入 金	84,860	64,426	20,434
繰 越 金	8,213	23,287	△15,074
諸 収 入	1,149	1,491	△342
合 計	547,829	520,962	26,867

(単位：千円)

繰入金の内訳	令和 5 年度決算額	令和 4 年度決算額	増減
基盤安定繰入金	1,371,868	1,354,825	17,043
未就学児／産前産後繰入金	15,716	15,423	293
職員給与費等繰入金	341,859	371,639	△29,780
出産育児一時金等繰入金	48,303	46,602	1,701
財政安定化支援事業繰入金	123,251	124,660	△1,409
保健事業繰入金	206,386	224,039	△17,653
その他一般会計繰入金	1,929,759	1,045,823	883,936
基金繰入金	1,647,388	1,396,413	250,975

(単位：千円)

その他繰入金の内訳	令和 5 年度決算額	令和 4 年度決算額	増減
福祉医療波及分	160,979	162,031	△1,052
国保税減免分	20,519	23,792	△3,272
基金積立分	1,748,261	860,000	888,261
決算補てん分	0	0	0

●歳出

(単位：千円、%)

款	予算現額	令和 5 年度決算額	令和 4 年度決算額	決算構成比
1 総務費	357,986	343,620	373,442	1.0
2 保険給付費	23,622,173	22,747,448	22,930,733	63.0
3 国民健康保険事業費納付金	10,942,689	10,942,688	10,598,988	30.3
4 保健事業費	357,021	304,450	333,959	0.8
5 基金積立金	1,748,905	1,748,905	2,219,100	4.8
6 諸支出金	40,002	22,854	23,634	0.1
7 予備費	5,000	0	0	－
合 計	37,073,776	36,109,965	36,479,856	100.0

(単位：円)

令和 5 年度決算額（一人当たり）		令和 4 年度決算額	増減
総 務 費	5,130	5,254	△124
保 険 給 付 費	㊦ 339,580	322,605	16,975
国民健康保険 事業費納付金	㊦ 163,355	149,114	14,241
保 健 事 業 費	4,545	4,698	△153
基 金 積 立 金	26,108	31,220	△5,112
諸 支 出 金	341	332	9
予 備 費	0	0	0
合 計	539,059	513,223	25,836

【報告事項 2】令和 6 年度豊田市国民健康保険特別会計の当初予算について

歳入歳出予算額

	令和 5 年度当初予算 (A)	令和 6 年度当初予算 (B)	増減 (B/A)
歳入総額	34,675,714 千円	35,103,946 千円	+ 1.2%
歳出総額	34,675,714 千円	35,103,946 千円	+ 1.2%

●歳入

(単位：千円、%)

款	令和 5 年度	令和 6 年度	増減
1 国民健康保険税	7,425,221	7,183,720	△3.3
2 国庫支出金	1	1	0.0
3 県支出金	23,319,131	23,281,778	△0.2
4 財産収入	18	1,210	+ 6,622.2
5 繰入金	3,810,915	4,531,052	+ 18.9
6 繰越金	20,000	20,000	0.0
7 諸収入	100,428	86,185	△14.2
合 計	34,675,714	35,103,946	+ 1.2



(単位：千円)

繰入金の内訳	令和 5 年度 当初	令和 6 年度 当初	摘要
基盤安定繰入金・未就学児 繰入金・産前産後税繰入金	1,370,250	1,391,866	令和 5 年度交付額を計上
職員給与費等繰入金	367,796	745,841	システム標準化準備費を追加
出産育児一時金等繰入金	78,400	73,334	歳出見込み額を計上
財政安定化支援事業繰入金	155,825	123,251	愛知県が算出した額を計上
保健事業繰入金	251,277	247,104	歳出見込み額を計上
その他一般会計繰入金	179,979	201,395	福祉医療波及・税減免を計上
基金繰入金	1,407,388	1,748,261	

●歳出

(単位：千円、%)

款	令和 5 年度当初	令和 6 年度当初	増減
1 総 務 費	369,230	747,058	+ 102.3
2 保 険 給 付 費	23,030,073	23,055,609	+ 0.1
3 国民健康保険 事業費納付金	10,867,206	10,902,749	+ 0.3
4 保 健 事 業 費	364,185	352,318	△3.3
5 基 金 積 立 金	18	1,210	+ 6,622.2
6 諸 支 出 金	40,002	40,002	0.0
7 予 備 費	5,000	5,000	0.0
合 計	34,675,714	35,103,946	+ 1.2

【報告事項 3】 その他改正等について

1 国民健康保険税率等の改正

(1) 令和 6 年度国民健康保険税率の改正内容

令和 5 年度国民健康保険運営協議会の答申に基づき、以下のとおり税率等を改正

※課税限度額については、地方税法施行令の一部改正に伴い改正

区分	内容		税率等		
			医療分 (全加入者)	後期支援分 (全加入者)	介護分 (40 歳から 64 歳の加入者)
所得割	加入者の前年中 の所得に応じて 算出	改正前	5.85%	1.90%	1.84%
		改正後	6.15%	2.17%	1.84%
		増減	+0.30%	+0.27%	—
均等割	加入者の人数に 応じて算出	改正前	26,100 円	9,000 円	9,400 円
		改正後	26,100 円	11,000 円	10,500 円
		増減	—	+2,000 円	+1,100 円
平等割	すべての世帯が 同額を負担	改正なし	22,200 円	6,500 円	5,800 円
課税限度額		改正前	65 万円	22 万円	17 万円
		改正後	65 万円	24 万円	17 万円
		増減	—	+2 万円	—

(2) 法定軽減の主な改正内容

国民健康保険税の軽減対象となる所得の基準の見直し（適用：令和 6 年 4 月 1 日）

低所得者に対する国民健康保険税の軽減措置（7 割・5 割・2 割）のうち、5 割、2 割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の基準額を引き上げる。

ア 改正の内容

項目		所得の基準額
5 割軽減	改正前	基礎控除額（4 3 万円）+ 2 9 万円×被保険者数等 + 1 0 万円×（給与所得者等の数－1）
	改正後	基礎控除額（4 3 万円）+ 2 9 . 5 万円 ×被保険者数等 + 1 0 万円×（給与所得者等の数－1）
2 割軽減	改正前	基礎控除額（4 3 万円）+ 5 3 . 5 万円×被保険者数等 + 1 0 万円×（給与所得者等の数－1）
	改正後	基礎控除額（4 3 万円）+ 5 4 . 5 万円 ×被保険者数等 + 1 0 万円×（給与所得者等の数－1）

※ 軽減の対象は、国民健康保険税のうち均等割と平等割

イ 世帯主の給与収入のみ・3人世帯の場合の基準額

		給与収入	(給与所得)
5割軽減	改正前	197.1万円	(130.0万円)
	改正後	199.5万円	(131.4万円)
2割軽減	改正前	302.1万円	(203.5万円)
	改正後	306.7万円	(206.5万円)

2 現行の被保険者証（紙の保険証）の廃止について

(1) 経緯

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」が公布され、マイナンバーカードと健康保険証の一体化が進められている。令和6年12月2日から現行の被保険者証の新規発行を終了し、マイナ保険証（健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード）を基本とする仕組みに移行しつつ、マイナ保険証が利用できない状態にある方には、必要な保険診療等を受けられるよう資格確認書を交付する。

(2) 国民健康保険 被保険者証等の発行について

		令和6年度		令和7年度	
	有効期限	上半期	下半期	上半期	下半期
被保険者証	R7.7.31 ※				
	R7.7.31 ※				
資格確認書	R8.7.31 ※				
	期限なし				

※75歳年齢到達者や在留期限がある方やマル学対象者は、表に記載の有効期限よりも短いものを交付する可能性がある。

⚠️ご注意ください！

(令和6年4月時点)

今年12月2日から 現行の保険証は 発行されなくなります

※令和6年12月2日からマイナ保険証を基本とする仕組みへ移行します。

とっても
カンタン！

医療機関等を受診の際は マイナンバーカード をご利用ください

1

受付



カードリーダーで
マイナンバーカードを
保険証として登録
できます！

マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。

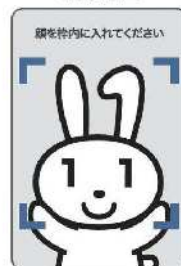


2

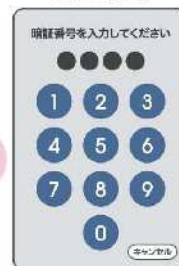
本人確認

顔認証または
4ケタの暗証番号を入力してください。

顔認証



暗証番号



or

3

同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の手術以外の診療・処方情報を
当機関に提供することに同意し
ますが、
この情報はあなたの診療や健康管
理のために使用します。

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の健康情報を当機関に提供す
ることに同意しますが、
この情報はあなたの診療や健康管
理のために使用します。

※高額療養費制度をご利用される方は、続けて確認・選択をお願いします。

4

受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに！



マイナンバーカードを保険証として利用するための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

STEP1.

マイナンバーカードを申請

■申請方法は選択可能です

- ① オンライン申請
(パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便による申請
- ③ まちなかの
証明写真機からの申請



STEP2.

マイナンバーカードを 保険証として登録

■利用登録の方法

- ① 医療機関・薬局の受付
(カードリーダー)で行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行ATMから行う



マイナンバーカードを使うメリット

① 医療費を20円節約できる

紙の保険証よりも、皆さまの保険料で賄われている医療費を20円節約でき、自己負担も低くなります。

② より良い医療を受けることができる

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。
また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。

③ 手続きなしで高額医療の限度額を超える支払を免除

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

今年12月2日以降、保険証利用登録がされたマイナンバーカードを保有していない方には、発行済み保険証の有効期限が切れる前に、申請いただくことなく「資格確認書」が交付され、引き続き、医療を受けることができます。

【報告事項 4】 国民健康保険税の滞納削減に向けた取組について

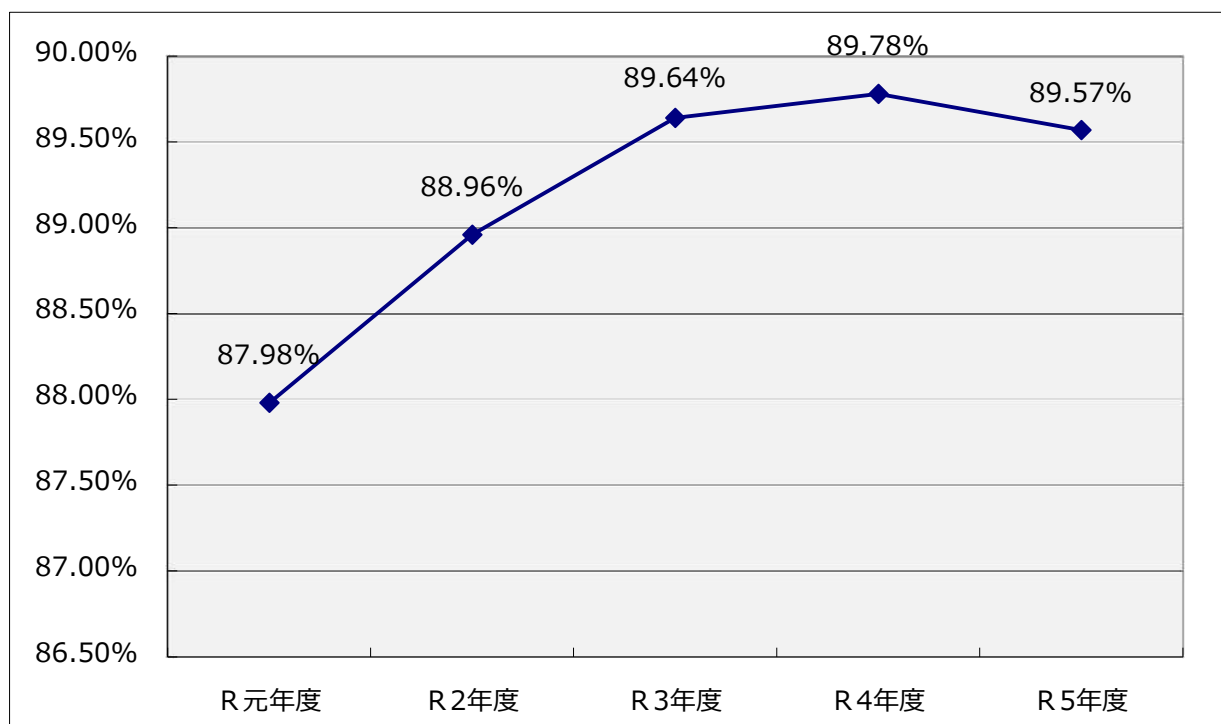
1 収納率の推移（令和元年度～令和 5 年度）

（1）現年・滞納繰越別収納率の推移

（単位：百万円。百万円未満切捨て）

	現年度分			滞納繰越分			合計		
	調定額	収入額	収納率	調定額	収入額	収納率	調定額	収入額	収納率
R 元年度	7,841	7,511	95.79%	1,035	298	28.85%	8,877	7,810	87.98%
R 2 年度	7,847	7,551	96.23%	934	260	27.92%	8,781	7,811	88.96%
R 3 年度	7,643	7,397	96.78%	867	232	26.75%	8,511	7,629	89.64%
R 4 年度	7,585	7,325	96.58%	806	208	25.84%	8,391	7,534	89.78%
R 5 年度	7,336	7,062	96.27%	763	191	25.13%	8,099	7,254	89.57%

（2）合計収納率の推移



2 令和 5 年度の実績

（1）滞納者に対する催告の実施（67,368 件※）

※窓口委託事業者による電話、SMS、文書催告（国民健康保険税含む）

（2）滞納防止のための口座振替の勧奨（年度当初納税通知書に同封した申込書 13,291 件）

（3）納税折衝の機会の確保のための短期被保険者証の交付前の呼出し（730 件）

（4）財産調査の徹底による早期の差押の実施（1,309 件）

（5）納付困難な状況に応じた納税の猶予の実施（12 件）

3 令和6年度数値目標

現年度収納率 96.27%

過年度収納率 25.13%

4 令和6年度の取組

(1) 滞納者への早期の納付催告

SMS（ショートメッセージサービス）、催告ハガキ、督促状発送後の架電など、滞納者の状況に応じた納付催告を実施する。

(2) 滞納防止のための口座振替の勧奨

国保年金課が発送する年度当初の納税通知書に口座振替の申込書を同封し、口座振替への切り替えを勧奨する。加入手続の際には窓口の職員が勧奨を行う。

(3) 滞納整理の適正な実施

支払能力のある滞納者に対して財産調査を着実にを行い、財産があった場合は早期に差押を実施する。

(4) 納付困難な状況に応じた納税の猶予の実施

納税の猶予の対象となり得る滞納者は、状況に応じて猶予制度を案内する。

5 その他（滞納状況）

(1) 滞納金額（各年度決算時点）（単位：百万円。百万円未満切捨て）

対象年度	現年度分	滞納繰越分	合計
令和3年度	245	567	813
令和4年度	258	507	765
令和5年度	273	492	765

(2) 滞納世帯数（各年度5月末時点）

対象年度	滞納者世帯数	世帯数	滞納世帯割合
令和3年度	2,547 世帯	47,068 世帯	5.4%
令和4年度	2,359 世帯	45,006 世帯	5.2%
令和5年度	2,403 世帯	43,379 世帯	5.5%

※滞納者世帯数の算出に当たっては、国保年金課で保有している国民健康保険税滞納者情報及び国民健康保険被保険者情報を突合し、月末時点で滞納世帯かつ国保資格がある世帯を集計した。

【報告事項5】 豊田市国民健康保険データヘルス計画及び 豊田市特定健康診査等実施計画の取組状況について

1 目標値(法定報告値)

・ 特定健康診査受診率	令和5年度	45%
・ 特定保健指導実施率（終了率）	令和5年度	25%

2 特定健康診査・特定保健指導 法定報告値

項目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特定健康診査受診率	実績	39.0%	34.6%	38.3%	38.3%	令和6年 11月公表
	対象者数	56,157人	55,403人	53,482人	50,421人	
	受診者数	21,914人	19,166人	20,475人	19,322人	
特定保健指導実施率（終了率）	実績	10.4%	5.0%	8.7%	18.1%	令和6年 11月公表
	対象者数	2,213人	1,917人	1,985人	1,867人	
	終了者数	231人	95人	172人	337人	



3 特定健診受診率の推移

(単位：人)

年度		40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上	合計
元年度	対象者	6,322	6,073	21,573	22,189	56,157
	受診者	1,066	1,441	8,699	10,708	21,914
	受診率	16.9%	23.7%	40.3%	48.3%	39.0%
2年度	対象者	6,160	6,170	19,805	23,268	55,403
	受診者	830	1,233	7,070	10,033	19,166
	受診率	13.5%	20.0%	35.7%	43.1%	34.6%
3年度	対象者	5,804	6,239	18,530	22,909	53,482
	受診者	951	1,414	7,437	10,673	20,475
	受診率	16.4%	22.7%	40.1%	46.6%	38.3%
4年度	対象者	5,450	6,387	17,419	21,165	50,421
	受診者	860	1,421	7,124	9,917	19,322
	受診率	15.8%	22.2%	40.9%	46.9%	38.3%

※2年度は、新型コロナウイルス感染予防対策のため、特定健診の実施を一時見合わせていた時期あり。

出典：法定報告

第2期豊田市国民健康保険データヘルス計画

令和5年度 保健事業の取組内容

事業名（担当課）		令和5年度の取組内容	アウトプット		指標	アウトカム		指標
			令和5年度目標値	実績		令和5年度目標値	実績	
特定健康診査	特定健康診査未受診者対策（健康政策課）	・過去5年間の受診状況・検査値・問診等を分析し、複数のパターンに分けそれぞれに応じた勧奨案内を送付する。 ・年度途中の国保新規加入者に対し、窓口で特定健診の受診方法などを記載した説明文を配布し、特定健診の受診を促す。 ・4月2日以降の新規加入者に対して受診勧奨案内を送付する。 ・特定健診の案内やホームページ等で人間ドックなど他の健診を受診した人から健診データを提供してもらえるように周知。 ・市に昨年度の健診データ提供者に対して、今年度も提供依頼を通知。	35%	21%	受診者数/勧奨対象者数	①35% ②20% ③100件	①29.7% ②19.27% ③86件	2年連続受診率 40～50歳代の受診率 他で健診受診者のデータ提供数の増加
		・対象者全員に電話による受講勧奨を行う。 ・特定健康診査受診医療機関にて、対象者へ受講勧奨ちらしを配布する。 ・受講勧奨イベントを実施する。 ・特定保健指導の初回面接分割実施を行う。	①積極：100% 動機：100% ②積極：8% 動機：12%	①積極：100% 動機：100% ①積極：9.1% 動機：20.1 %	①実施者数/勧奨対象者 ②申し込み/対象者	①積極：50% 動機：45% ②積極：10% 動機：15% ③積極：100% 動機：100%	①積極 66.7% 動機 29.4% ②積極:8.1% 動機:12.9% ③積極：87.2% 動機：99.4%	①実施者の改善率 ②勧奨者の実施率 ③実施者の終了率（資格喪失者除く）
生活習慣病予防	普及啓発活動（健康政策課・健康づくり応援課）	・広報、ちらし等を活用した情報発信を実施する。 ・地域主催のイベント、学校等で健康教育、健康相談を実施する。 ・企業と連携した普及啓発を実施する。	①100% ②140回・225回 ③2,830人・6,700人	①100% ②50回・105回 ③1,390人・2,064人	①掲示数/配布数 ②健康教育・相談実施回数 ③②の参加者数	40.0%	42%	生活習慣改善率（意志なし）
		・ヘルスサポートリーダー養成講座、ヘルスサポートリーダースキルアップ研修を開催する。 ・ヘルスサポートリーダー健康づくり講座の開催、市の健康づくり事業への協力を実施 ・「からだ点検おすすめ隊」、「生活習慣見直し隊」、「元気アップお助け隊」の活動を支援する。	735人	755人	ヘルスサポートリーダー養成講座修了者数	①1,880人 ②500回	①1,405人 ②419回	①活動者（延べ）数 ②活動回数
	重症化予防対策（健康政策課）	【疾病予防教室】 ・生活習慣病予防教室は、特定健診で情報提供対象者のうち、健診結果リスクの数から対象者を抽出して2コース実施する。（内容、回数共に同じ）	100%	57.5%(23/40)	【疾病別教室】 申込数/定員	【疾病予防教室】 ①80% ②80% ③100%	①血液検査等 47.6% ②連71.4%食76.9% ③91.3%	【疾病別教室】 ①血液検査改善率 ②行動変容率 ③参加率
		【受診勧奨】 ・健診結果において糖尿病が疑われる未治療者に対し、手紙・電話・訪問等により医療機関への受診勧奨及び保健指導を実施。	100%	100% 健康づくり応援課 14/14 健康政策課 43/43	【受診勧奨】 実施者数/対象者数	【受診勧奨】 0.40%	0.23%（57/21,327）	【受診勧奨】 HbA1c7%以上または糖尿病性腎症3,4期相当者のうち未治療者数/健診受診者数
医療費適正化	医療費の通知（国保年金課）	・医療費の総額と自己負担額を、国保加入の全世帯に2か月毎に通知する（5,7,9,11,1,3月）。	全世帯	全世帯	発送件数	－		－
	ジェネリック医薬品の利用促進（国保年金課）	・ジェネリック（後発）医薬品を使用した場合に、1調剤あたり100円以上又は1人あたり200円以上減額となる被保険者（30歳以上）に通知する（9,3月）。	7,000件	3,286件	発送件数	80.0%	80.9%	ジェネリック医薬品の使用割合（数量）
	柔整受診者へのアンケート調査（国保年金課）	・柔整施術を受けた被保険者の中から無作為抽出した100人に対し、施術内容や回数についてのアンケート調査を行う（毎月）。 ・アンケート調査の結果、回答とレセプト内容が異なっていないかを調査する。	1,200件 （毎月100件）	854件	アンケート実施数	－		柔整療養費の適切な運用
	重複・頻回服薬者対策（健康政策課）	・3か月連続して、1か月に同一薬剤または同様の効能・効果を持つ薬剤を2以上の医療機関から処方されている者に対し、適正受診・適正服薬を促すため家庭訪問を実施する。（血圧、脂質、血糖、脂肪肝）	100%	100%	実施者数/勧奨対象者数	100%	67%	適切な医療機関受診率
その他	きらきらウエルネス地域推進事業（健康づくり応援課）	・意見交換会等を開催し、健康づくり事業計画を作成。その計画に基づき、地域及び行政が共働して事業を実施する。	24地区	23地区	地域主体の健康づくりに取り組む中学校区数（市支援分）	168,000人	149,860人	地域主体の健康づくりの取組への延べ参加者数（市支援分）
	元気アップ事業（健康づくり応援課）	・自治区、地域ふれあいサロン、交流館等で元気アップ教室を開催し、元気アップ教室終了後の自主活動グループ（190グループ）への継続支援を行う。	235グループ以上	199	自主グループ数	4.00%	3.17%	継続人口／高齢者人口
	連携体制整備（健康政策課・健康づくり応援課）	・効果的な重症化予防事業の検討をする。	糖尿病対策地域連携会議 1回以上	0回	糖尿病対策地域連携会議の開催数	外部関係機関と連携し、対策を検討	支援評価委員会で対策を検討した。	糖尿病の保健医療連携体制の構築及び対策の確立
	地域包括ケア推進の取組（国保年金課・健康づくり応援課）	・被保険者層の分析結果を含む地域健康カルテを用いて、地域の関係機関・関係団体（区長会、コミュニティ会議、地域会議、民生委員児童委員協議会、地域包括支援センター等）に情報提供をし、共働による保健事業の実施を促す。	関係機関・団体へ地域健康カルテを用いた情報提供・協議・調整実施（28全中学校区）	28地区	保健活動・保健事業の実施状況を関係者と共有 被保険者層の分析	計画策定地区1地区	0地区	分析結果を保健事業に反映

第3期豊田市国民健康保険データヘルス計画

保健事業の取組内容

事業名	担当課	事業概要	評価指標	計画策定時実績 (令和4年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1特定健康診査事業	健康政策課	特定健康診査の対象者に健診を実施する。また、未受診者に対して受診勧奨通知の送付や、事業主健診等の結果提供依頼を行う。	1特定健康診査受診率	38.3%	目標値 実績	41%	42%	43%	44%	45%
			2特定健康診査受診率 (40・50歳代)	(40代) 16% (50代) 22%	(40代) 目標値 (50代) 実績	18% 24%	18.5% 24.5%	19% 25%	19.5% 25.5%	20% 26%
			3事業主健診等の情報提供者数	93人	目標値 実績	150人	200人	250人	300人	350人
			4受診勧奨者の受診率 (若年層(40・50歳代)対象)	—	目標値 実績	10% %	10% %	10% %	10% %	10% %
			5受診勧奨者の受診率 (長期未受診・不定期受診者・新規国保加入者対象)	33.6%	目標値 実績	35% %	35% %	35% %	35% %	35% %
			1メタボリックシンドローム該当者割合	21.2%	目標値 実績	20.8% %	20.6% %	20.4% %	20.2% %	20.0% %
			2メタボリックシンドローム予備重者割合	9.8%	目標値 実績	9.4% %	9.2% %	9.0% %	8.8% %	8.6% %
			3メタボリックシンドローム該当者割合(40歳代)	10.8%	目標値 実績	10.4% %	10.2% %	10.0% %	9.8% %	9.6% %
			1特定保健指導実施率(終了率)	18.1%	目標値 実績	21% %	22% %	23% %	24% %	25% %
			2健診当日の指導利用者数	53人	目標値 実績	84人	100人	116人	133人	150人
2特定保健指導事業	健康政策課	特定保健指導の対象者に保健指導を実施する。また、未利用者に対して電話等による利用勧奨や、利用しやすい体制を整えることで、より多くの対象者に保健指導を実施する。	指導利用勧奨者の指導利用率	12.5%	目標値 実績	12.7% %	12.8% %	12.9% %	13.0% %	13.1% %
			1特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	35%	目標値 実績	35.2% %	35.3% %	35.4% %	35.5% %	35.6% %
			2特定保健指導対象者減少率	17%	目標値 実績	17.2% %	17.3% %	17.4% %	17.5% %	17.6% %
			1受診勧奨が必要な者のうち受診勧奨を実施した人数・率	100% 62人	目標値 実績	100% %	100% %	100% %	100% %	100% %
			2保健指導事業参加者数とその割合	100% 24人	目標値 実績	100% %	100% %	100% %	100% %	100% %
			1受診勧奨後の医療受診率	50%	目標値 実績	52% %	53% %	54% %	55% %	56% %
			HbA1c8.0%以上の者の割合	1.4%	目標値 実績	1.4% %	1.4% %	1.3% %	1.3% %	1.3% %
			1受診勧奨実施率	100%	目標値 実績	100% %	100% %	100% %	100% %	100% %
			2受診状況確認通知の返信率	59.7%	目標値 実績	62% %	64% %	66% %	68% %	70% %
			1受診勧奨後の医療受診率	25%	目標値 実績	27% %	28% %	29% %	30% %	31% %
3糖尿病性腎症重症化予防事業	健康政策課	保健師が訪問・面接・電話・手紙等により、対象者へ特定健康診査結果の説明や医療機関への受診勧奨及び生活習慣改善に向けた保健指導を行うことで、適切に医療に結びつけ、糖尿病の重症化を予防する。	1教室参加人数・率	4.7% 22人	目標値 実績	5% %	5% %	5% %	5% %	5% %
			1検査値の改善者率	59.1%	目標値 実績	80% %	80% %	80% %	80% %	80% %
			2行動変容率	80%	目標値 実績	80% %	80% %	80% %	80% %	80% %
			1差額通知発送者数・率	100% 3,899人	目標値 実績	100% %	100% %	100% %	100% %	100% %
			1ジェネリック医薬品の使用割合(数量)	81.8%	目標値 実績	80% %以上	80% %以上	80% %以上	80% %以上	80% %以上
			1通知者数・率	100% 2人	目標値 実績	100% %	100% %	100% %	100% %	100% %
			2訪問・電話での指導実施者数・率	0% 0人	目標値 実績	100% %	100% %	100% %	100% %	100% %
			1対象者の重複・多剤投与等の改善者数・率	50% 1人	目標値 実績	100% %	100% %	100% %	100% %	100% %
			1健康教育の実施回数、参加者数	45回 2,000人	目標値 実績	47回 2,060人	51回 2,180人	53回 2,240人	55回 2,300人	57回 2,360人
			2健康相談の実施回数、参加者数	30回 800人	目標値 実績	32回 860人	36回 980人	38回 1,040人	40回 1,100人	42回 1,160人
4高血圧重症化予防事業	健康政策課	ジェネリック医薬品に切り替えた場合の薬剤料を通知する。	1ヘルスサポートリーダーの活動回数	354回	目標値 実績	360回 %	370回 %	375回 %	380回 %	385回 %
			2ヘルスサポートリーダーの活動に参加した市民の数	7,959人	目標値 実績	8,280人	8,510人	8,625人	8,740人	8,855人
			1ヘルスサポートリーダーの活動に活用し、市民の主体的な健康づくりを支援する。	1,522人	目標値 実績	2,000人	3,000人	3,600人	4,300人	5,000人
5生活習慣病予防教室	健康政策課	特定保健指導の対象とはならないが、血圧、脂質、血糖、尿たんぱく等の値が正常範囲を超えている者に対して、生活習慣改善のための保健指導を行う。	1教室参加人数・率	4.7% 22人	目標値 実績	5% %	5% %	5% %	5% %	5% %
			1検査値の改善者率	59.1%	目標値 実績	80% %	80% %	80% %	80% %	80% %
			2行動変容率	80%	目標値 実績	80% %	80% %	80% %	80% %	80% %
			1差額通知発送者数・率	100% 3,899人	目標値 実績	100% %	100% %	100% %	100% %	100% %
			1ジェネリック医薬品の使用割合(数量)	81.8%	目標値 実績	80% %以上	80% %以上	80% %以上	80% %以上	80% %以上
			1通知者数・率	100% 2人	目標値 実績	100% %	100% %	100% %	100% %	100% %
			2訪問・電話での指導実施者数・率	0% 0人	目標値 実績	100% %	100% %	100% %	100% %	100% %
			1対象者の重複・多剤投与等の改善者数・率	50% 1人	目標値 実績	100% %	100% %	100% %	100% %	100% %
			1健康教育の実施回数、参加者数	45回 2,000人	目標値 実績	47回 2,060人	51回 2,180人	53回 2,240人	55回 2,300人	57回 2,360人
			2健康相談の実施回数、参加者数	30回 800人	目標値 実績	32回 860人	36回 980人	38回 1,040人	40回 1,100人	42回 1,160人
6ジェネリック医薬品の啓発事業	国保年金課	ジェネリック医薬品に切り替えた場合の薬剤料を通知する。	1ヘルスサポートリーダーの活動回数	354回	目標値 実績	360回 %	370回 %	375回 %	380回 %	385回 %
			2ヘルスサポートリーダーの活動に参加した市民の数	7,959人	目標値 実績	8,280人	8,510人	8,625人	8,740人	8,855人
			1ヘルスサポートリーダーの活動に活用し、市民の主体的な健康づくりを支援する。	1,522人	目標値 実績	2,000人	3,000人	3,600人	4,300人	5,000人
7重複・多剤服薬者対策事業	健康政策課	手紙・訪問・電話等で医療機関への受診状況や服薬状況等を確認し、指導する。	1通知者数・率	100% 2人	目標値 実績	100% %	100% %	100% %	100% %	100% %
			2訪問・電話での指導実施者数・率	0% 0人	目標値 実績	100% %	100% %	100% %	100% %	100% %
			1対象者の重複・多剤投与等の改善者数・率	50% 1人	目標値 実績	100% %	100% %	100% %	100% %	100% %
			1健康教育の実施回数、参加者数	45回 2,000人	目標値 実績	47回 2,060人	51回 2,180人	53回 2,240人	55回 2,300人	57回 2,360人
			2健康相談の実施回数、参加者数	30回 800人	目標値 実績	32回 860人	36回 980人	38回 1,040人	40回 1,100人	42回 1,160人
			1ヘルスサポートリーダーの活動に活用し、市民の主体的な健康づくりを支援する。	1,522人	目標値 実績	2,000人	3,000人	3,600人	4,300人	5,000人
			1ヘルスサポートリーダーの活動に活用し、市民の主体的な健康づくりを支援する。	1,522人	目標値 実績	2,000人	3,000人	3,600人	4,300人	5,000人
			1ヘルスサポートリーダーの活動に活用し、市民の主体的な健康づくりを支援する。	1,522人	目標値 実績	2,000人	3,000人	3,600人	4,300人	5,000人
			1ヘルスサポートリーダーの活動に活用し、市民の主体的な健康づくりを支援する。	1,522人	目標値 実績	2,000人	3,000人	3,600人	4,300人	5,000人
			1ヘルスサポートリーダーの活動に活用し、市民の主体的な健康づくりを支援する。	1,522人	目標値 実績	2,000人	3,000人	3,600人	4,300人	5,000人
8ヘルスサポートリーダーが行う健康づくり啓発事業	健康づくり 応援課	学校、自治区等を対象に健康教育、健康相談を実施する。	1ヘルスサポートリーダーの活動回数	354回	目標値 実績	360回 %	370回 %	375回 %	380回 %	385回 %
			2ヘルスサポートリーダーの活動に参加した市民の数	7,959人	目標値 実績	8,280人	8,510人	8,625人	8,740人	8,855人
			1ヘルスサポートリーダーの活動に活用し、市民の主体的な健康づくりを支援する。	1,522人	目標値 実績	2,000人	3,000人	3,600人	4,300人	5,000人
			1ヘルスサポートリーダーの活動に活用し、市民の主体的な健康づくりを支援する。	1,522人	目標値 実績	2,000人	3,000人	3,600人	4,300人	5,000人
			1ヘルスサポートリーダーの活動に活用し、市民の主体的な健康づくりを支援する。	1,522人	目標値 実績	2,000人	3,000人	3,600人	4,300人	5,000人
			1ヘルスサポートリーダーの活動に活用し、市民の主体的な健康づくりを支援する。	1,522人	目標値 実績	2,000人	3,000人	3,600人	4,300人	5,000人
			1ヘルスサポートリーダーの活動に活用し、市民の主体的な健康づくりを支援する。	1,522人	目標値 実績	2,000人	3,000人	3,600人	4,300人	5,000人
			1ヘルスサポートリーダーの活動に活用し、市民の主体的な健康づくりを支援する。	1,522人	目標値 実績	2,000人	3,000人	3,600人	4,300人	5,000人
			1ヘルスサポートリーダーの活動に活用し、市民の主体的な健康づくりを支援する。	1,522人	目標値 実績	2,000人	3,000人	3,600人	4,300人	5,000人
			1ヘルスサポートリーダーの活動に活用し、市民の主体的な健康づくりを支援する。	1,522人	目標値 実績	2,000人	3,000人	3,600人	4,300人	5,000人
			1ヘルスサポートリーダーの活動に活用し、市民の主体的な健康づくりを支援する。	1,522人	目標値 実績	2,000人	3,000人	3,600人	4,300人	5,000人
9ヘルスサポートリーダーが行う健康づくり啓発事業	健康づくり 応援課	学校、自治区等を対象に健康教育、健康相談を実施する。	1ヘルスサポートリーダーの活動回数	354回	目標値 実績	360回 %	370回 %	375回 %	380回 %	385回 %
			2ヘルスサポートリーダーの活動に参加した市民の数	7,959人	目標値 実績	8,280人	8,510人	8,625人	8,740人	8,855人
			1ヘルスサポートリーダーの活動に活用し、市民の主体的な健康づくりを支援する。	1,522人	目標値 実績	2,000人	3,000人	3,600人	4,300人	5,000人
			1ヘルスサポートリーダーの活動に活用し、市民の主体的な健康づくりを支援する。	1,522人	目標値 実績	2,000人	3,000人	3,600人	4,300人	5,000人
			1ヘルスサポートリーダーの活動に活用し、市民の主体的な健康づくりを支援する。	1,522人	目標値 実績	2,000人	3,000人	3,600人	4,300人	5,000人
			1ヘルスサポートリーダーの活動に活用し、市民の主体的な健康づくりを支援する。	1,522人	目標値 実績	2,000人	3,000人	3,600人	4,300人	5,000人
			1ヘルスサポートリーダーの活動に活用し、市民の主体的な健康づくりを支援する。	1,522人	目標値 実績	2,000人	3,000人	3,600人	4,300人	5,000人
			1ヘルスサポートリーダーの活動に活用し、市民の主体的な健康づくりを支援する。	1,522人	目標値 実績	2,000人	3,000人	3,600人	4,300人	5,000人
			1ヘルスサポートリーダーの活動に活用し、市民の主体的な健康づくりを支援する。	1,522人	目標値 実績	2,000人	3,000人	3,600人	4,300人	5,000人
			1ヘルスサポートリーダーの活動に活用し、市民の主体的な健康づくりを支援する。	1,522人	目標値 実績	2,000人	3,000人	3,600人	4,300人	5,000人
			1ヘルスサポートリーダーの活動に活用し、市民の主体的な健康づくりを支援する。	1,522人	目標値 実績	2,000人	3,000人	3,600人	4,300人	5,000人
10ICTを活用した健康づくり事業	健康づくり 応援課	健康づくり 応援課	1ヘルスサポートリーダーの活動回数	354回	目標値 実績	360回 %	370回 %	375回 %	380回 %	385回 %
			2ヘルスサポートリーダーの活動に参加した市民の数	7,959人	目標値 実績	8,280人	8,510人	8,625人	8,740人	8,855人
			1ヘルスサポートリーダーの活動に活用し、市民の主体的な健康づくりを支援する。	1,522人	目標値 実績	2,000人	3,000人	3,600人	4,300人	5,000人
			1ヘルスサポートリーダーの活動に活用し、市民の主体的な健康づくりを支援する。	1,522人	目標値 実績	2,000人	3,000人	3,600人	4,300人	5,000人
			1ヘルスサポートリーダーの活動に活用し、市民の主体的な健康づくりを支援する。	1,522人	目標値 実績	2,000人	3,000人	3,600人	4,300人	5,000人
			1ヘルスサポートリーダーの活動に活用し、市民の主体的な健康づくりを支援する。	1,522人	目標値 実績	2,000人	3,000人	3,600人	4,300人	5,000人
			1ヘルスサポートリーダーの活動に活用し、市民の主体的な健康づくりを支援する。	1,522人	目標値 実績	2,000人	3,000人	3,600人	4,300人	5,000人
			1ヘルスサポートリーダーの活動に活用し、市民の主体的な健康づくりを支援する。	1,522人	目標値 実績	2,000人	3,000人	3,600人	4,300人	5,000人
			1ヘルスサポートリーダーの活動に活用し、市民の主体的な健康づくりを支援する。	1,522人	目標値 実績	2,000人	3,000人	3,600人	4,300人	5,000人
			1ヘルスサポートリーダーの活動に活用し、市民の主体的な健康づくりを支援する。	1,522人	目標値 実績	2,000人	3,000人	3,600人	4,300人	5,000人
			1ヘルスサポートリーダーの活動に活用し、市民の主体的な健康づくりを支援する。	1,522人	目標値 実績	2,000人	3,000人	3,600人	4,300人	5,000人